

議会基本条例推進委員会記録

1. 期日 令和5年2月1日(水) 開会 13時30分
閉会 14時45分
2. 場所 議事堂(議場)
3. 議題 1. 特別委員会化について
2. 政治倫理規定の取り扱いについて
3. ホームページ改定について
4. その他
4. 出席者 渡辺委員長、小笠原副委員長、羽根委員、岡田委員、一石委員、松崎委員
古谷委員、大沼委員、根岸議長
- 傍聴議員 3名(小笠原、浜井、野地)
事務局 1名(庶務課長)
傍聴者 0名

1. 特別委員会化について

- 委員長 議会基本条例推進委員会を開催する。特別委員会化について私からこれまでの協議について報告させていただく。資料1を参考にさせていただけたらと思う。特別委員会化については議長から提案があった。前回の調査研究会で意見交換をし、次のように進めていきたいということを提案する。「1. 特別委員会化について」資料に基づく説明。これについて意見をお願いします。
- 大沼 特別委員会化という文言の意味について理解ができていない。特別委員会として設置していくのか、前に話しを聞いていた流れのように、常任委員会のような正式な委員会の必要性があるということでは言われているのか、分からないので説明をいただきたい。
- 委員長 私の理解では特別委員会ということで目的が達成できた時点で解散する。他の常任委員会とは異なる。その点について他に見解があったらご意見をお願いします。
- 古谷 私も委員長と同じで条例化というか法制化というか、特別委員会と常任委員会のように法律に基づいた、正式な委員会であるどちらかにしていただきたいが、その中でも目的が終了したら終わる特別委員会の方でやったらいいのではないかと思います。
- 大沼 特別委員会の目的として1)2)に分かれているが、2)というのは議会基本条例推進委員会で行っている事柄であると思う。ここの部分は今まで通りのところで、特別委員会化することとは少し別になるのかと思った。特別委員会として何か一定のある部分についてというところで、絞っていった

方がよいかと思う。目的を定めていくものかという感じがする。そういう意味で1)は新たな目的として設定することは違和感がない。2)に関しては通常の基本条例が持っていたテーマの延長というか、これはどうなのか疑問を呈する。

古谷 今のおっしゃられたことはもっともで、今まで基本条例をやっていたことがどうなるのかということだと思う。せっかく皆さん一生懸命やっているので、正式に特別委員会でやった方がよいのではないか。今話を聞くと特別委員会ではなくて普通に集まってやっていた会議ということである。しかも記録をきちんと残してあり、誰が出席していたとか法内に近い会議をやっていたのであれば、きちんと特別委員会にしてやったほうがよいのではないか。その違いは本会議で議決すればよいだけなので、やられたらよいのではないかという考えである。

岡田 特別委員会化については委員長の提案通りでよいと思う。先ほど大沼委員が言われたように2)というのは基本条例推進委員会ですずっとやってきているのであれば、1)が特別委員会としての本来の目的で、その案件が片付くと解散ということになると思う。今までやってきた2)を特別委員会に入れてしまうと終わってしまうのかと思った。そういうことであれば推進委員会と特別委員会では、目的がある推進委員会の方がよいと思った。

小笠原 違う言い方をすれば2)はずっと続くわけである。特別委員会は目的を達成したら解散するが2)はずっと続くので、引き続き皆さんに諮りながら特別委員会は議会ごとに続き、検証しながらやっていくという形になると思う。

大沼 今小笠原委員が言われるように1)はゴールが設定しやすい。本会議場でもこういうことになったとか想定されるが、2)はこのことについて今まで基本条例で話し合わせ、時代の背景により変わってきていることもあるが本会議場でこうなります、こうなったとどういうふうに報告するのか疑問に思った。委員長としてどう考えられているのか聞かせていただきたい。

委員長 ご指摘のとおり2)は基本条例推進委員会の任務としてはなくなる。考え方としては2つある。1つは政治倫理規定の扱いについてのみ話し合う特別委員会として発足させる。基本条例推進委員会は基本条例推進委員会としてそのまま続ける。同じメンバーで2つの委員会を行うような進め方もあるかと思う。今提案しているのが基本条例推進委員会をそのまま特別委員会とし、2つ委員会を作るという意味ではなく1つにしていくということである。提案理由の1つとして全体の意見交換がある中で、同じメンバーで2つの顔を持つ委員会にしようという意見は特に出ていなかった。もう1つは古谷委員から指摘があった通り、元々基本条例推進委員会について位置づけがはっきりしていないということで、これを特別委員会にすることで執行者側の協力も正式に求めることができ、義務としては必ず報告をしなければいけないが、そういう裏付けができるということである。大沼委員からのご指摘については、今までよりエネルギーのかけ方、使い

方は変わると思うが基本的には基本条例の実施がちゃんとされているか、議会報告会、意見交換会を行う。研修の実施については1)と重なるが、実際にやっていくことになる。1)については、それが達成できれば終了する。その後の委員会のあり方としてどうするかについてはその時点で検討するしかない。前回は皆さんそういう意見だったと思う。

大沼 2)を委員長の話のを要約するというか自分の受けた印象だと、基本条例推進委員会をこういうことでやっているという、中間的な報告を本会議場とかでしたいということか。

委員長 正式に委員会として認められると、したいというかしなければならなくなる。委員長報告をするということである。

古谷 ハラスメントに関して私は会議をやっていたことや、議会だよりに掲載していたことを知らず、町民の方から議会は何もやっていなかったと言われ、そうですねと言ってしまっていた。実際には推進委員会できちんとやっていた。それが悔しいというかもったいないというか。きちんとした委員会であれば記録も作っており、本会議で報告すればきちんとやっているということが分かる。せっかくやっているの正式委員会としてやればよいのではないかと思ひ、この案に賛成した。特別委員会というが4年間で終わらないことはいくらでもある。あくまでも目的の主は存在するが終わらなくて、たとえば議会改革特別委員会が常況的に開かれているところがいくらでもある。もともと作った時は終わりがあるが終わらない。そういう意味でこれを特別委員会として作ればよい。正式委員会も常任委員会並みにやり、そのまま続ければよい。2個作ると事務局側も大変であると思うので1つでやっていただけたらよいのではないかという考えである。

一石 基本条例推進委員会というのは議会報告会をするということに仕事が集約されていて、本来のことができていなかったと思う。今回ハラスメントの事案もあり、非常に重要で特別委員会が必要だと思っている。今までの議会報告会のあり方なども委員長から議会としてのあり方と考えていくという機会を問うためにも今すぐでき、そのまま特別委員会化することに賛成である。

松崎 特別委員会化し本会議で報告するということだが、古谷委員も言われたが結果的に町民に広く何をやっているのか分かるようにするべき。今の体制で町民に伝わってなかったという事実があったとしたなら問題点がどこにあるのか、なぜ伝わらなかったのかははっきりさせる必要がある。特別委員会化しないと伝わっていないのが非常に残念である。

委員長 今の質問は特別委員会化しないことで広く町民に伝わっていない状況があるのか、あるとしたらどこに原因があるのかということだが古谷委員いかがか。

古谷 私の主観だが、議会を調べるのに普通の人は本会議録を調べる。掲載し

ていなければ正式の委員会の記録を見る。次に議会だよりが手に入れば議会だよりや議会だよりのバックナンバーを見る。本会議を見て載っていないならばそこでやっていないという考えだと思う。実際今回ホームページがよくなっているが本会議録を探すのはしんどい。読まなければいけないのは当たり前だが、今は読む時代ではなくて見る時代である。他のところは議員の名前を検索して、その題名を見れば一般質問などは画像で出てくるのに比べ非常に見にくく探しにくい。これは一生懸命やっている、やっていないではなく広報の仕方に問題がある。

松崎 確認だが議会だよりにもそのことに触れていた。

古谷 全戸配布か新聞折り込みか、新聞折り込みだと半分ぐらいになり、目に触れることができない。二宮の駅で一生懸命手に入れようと思ったがうまくいかなかった。一般的に正式な議会や委員会でないものは会議録や議事録など持っていない。本来お金がかかることを正式でない会議でやっていることに自体に驚く。正式な会議になって委員会の議事録を作るということが私の考えである。

松崎 今回正式委員会になることにより何が変わるかという、委員長から本会議への報告が発生する。あと、執行者側の協力ということもあったが、執行者側からの協力は具体的に言うとどのようなことか。

委員長 執行者に出席説明を求め具体的にそういうことを考える。

松崎 執行者側からの協力ということで私がイメージしたのは、議員間のハラスメントがきっかけだった。今回はそれだけではなく議員と職員、議員が職員に対してハラスメント、職員が議員に対してハラスメントもあるが、そういうところも考えて執行者側からの協力もあるかと私はイメージしたが、それはそれで普通に考えてよろしいか。

委員長 私もそれはそれでありえると思う。

松崎 その流れだと有権者から議員に対して、議員から有権者などといったことが含まれるのかと思うがそういう理解でよろしいか。

委員長 前回、前々回の意見交換でそういうふうには言っていたと思う。場合によっては調査などを手伝ってもらわないといけないと思うので、あるかと思う。

大沼 このレジメの中で1、2、3についてこれは順序ではなく、項目として上がっているのか。

委員長 それは重要度の順番ではない。他にあるか。他になれば採決を採る。特別委員会化について賛成の委員の挙手を求める。挙手全員である。議会に対して今回の特別委員会化を提案したいと思う。

2. 政治倫理規定の取り扱いについて

委員長 政治倫理規定の取り扱いについてだが、前調査研究会では特別委員会化と同様に取り扱うということであった。本日意見があれば伺う。特別委員会化の内容として論議をしているので、取り立てて論議はしていなかった。論議がなければ特別委員会化の中に含めて整備をさせていただく。

古谷 資料をいただいているがこれはどう扱うのか。これはどこかで使われないでこのまま政治倫理関係は終わるのか。

委員長 これは前回の調査研究会に出された意見で、今回の提案の根拠になっているところなので資料としては残しておく。

古谷 これは取り扱わないで資料としておいておくのか。

委員長 はい。

古谷 ハラスメント事案については、まずは進めて結論を出して欲しい。議会だよりを読んだが名前は出ておらず、実際どういうことなのかははっきりしてほしいというのが町民の意見というのか私の意見というのか、感覚として思っている。その場になかったので分かるようにしていただいた方が良く。あとで倫理規定の話が出てくるのかと思った。これで終わって次の議題になってしまうのはおかしい。最後にやるのかやらないのかをここで決めるのか、後で決めるのか伺う。

委員長 特別委員会の目的として取り決めの形式、体制、研修の実施をしていくということなので必要であれば論議する。私の整理では全協で一旦報告書を了承して、そこで終わっているという理解である。特にその部分について再度結論を求めることにはならないと考えている。

古谷 議会としては話が終わっているが、実際に選挙においてこの部分は本会議に出ていないので分からないという町民がたくさんいる。それをかけての選挙だったのかどうか、非常に曖昧だと私自身考えている。はっきりしたほうがよいのではないかという提案であり、それがよいのかどうか分からないが、そこははっきりすべきだと思うし、その報告書は本会議できちんとやるべきだと考えている。

《 暫時休憩 》

委員長 休憩前に引き続き会議を続ける。古谷委員からハラスメント事案について町民の方に、きちんと伝わりきっていないのではないかというご指摘があった。それについて意見を伺う。

- 羽根 前の議員でのことになるが全協で文書を出し、全部読み上げて報告をしている。議会だよりも全文をすべて記載しており、一旦この件は終了しているという理解である。
- 古谷 そうするとその会議は正式な会議ではないので、特別委員会化した時に質問させていただく。それに対して今のような答弁を正式の会議で残していただきたい。
- 委員長 議長、見解はあるか。
- 議長 羽根議員と同様で全協の報告をもって、内容については終了していることになるが、基本的にどう扱うかルールがなかったが、皆さんの議論により前に進めることができた。それを踏まえてこれからルールを作っていこうということであるので、内容については終了しているので、ルールとして整理していこうということである。古谷委員のおっしゃることは特別委員会化されたときに、そのことをいったん整理した文書を出す。それについて私からでも委員長からでも話をすればよいのかと思う。
- 委員長 基本的には前回の議会で終わっている。そのことを古谷委員としては本会議の記録として、正式に残してほしいということですね。
- 古谷 おっしゃる通りで、二宮町議会について内容を全国で皆さん知っている。全員協議会は本会議の裏会議であり、二宮町の議会では本会議に近い会議だと把握している。本会議で終了したとはっきり言わないといけないのではないか。しっかりとした文面があるのであれば議会だよりのことも言うべきで、収束したということを本会議でやるべきである。
- 委員長 古谷委員の申し入れは分かった。2 の政治倫理規定の取り扱いについては 1 の中に論議が含まれていたということで、協議をさせていただいた。

3. ホームページの改定について

- 委員長 議会ホームページの改定についてである。別紙の裏側についてホームページの改善を求める点が上がっている。資料 2 を読み上げる。資料に基づく説明。この点について地域政策課の広報統計班に伝えたいと思うがいかがか。
- 古谷 少しずつよくなってきたのでよいかと思うが、大幅に場当たりにこうだあだという 1 個のパターンで、10 万かかるという話もあるので少しずつやる。
- 委員長 もしもう少しみんなで見てもうこうしたところを直そうというところがあれば、いったん休憩にしてやるが、とくに細かいところまで見ていな

いということであれば、これは現状のベストの資料として担当課の方に持って行きたいと思うがよろしいか。

小笠原 色が暗くて陰気臭いと思っていた。前の前はホームページの色が変えられなかった。前のメンバーがオーケーしたのであれば、仕方がないと思っていて何も言わなかった。これで見ると色が暗いという方もいらっしゃる。もし変えられるのであればもう少し明るい色にしていただけたらと思う。

岡田 ホームページの改善点ですが、このままで良いと思う。実際これで運用されて半年使ってみて、その中で改善したいものがあれば意見を集約して半年、1年のスパンで検討していくという考え方でよろしいかと思う。

庶務課長 意見をいただいて変えられる部分と先ほど古谷委員が言われたように、お金がかかり構造上できない部分があると思うが、変えられるものについては改善できると思う。今申し上げた部分でできないとか構造上難しいというものは出てくる。

岡田 お金がかかる、かからない、できるものとできないものはフィードバックされると思うが、そのへんの判断は任せて少しでもよりよくなればと思う。

古谷 色盲用の色はできるのか。

庶務課長 できると思うが確認はしてみないといけない。

委員長 そちらは確認する。先ほど岡田委員から指摘があったが、細かい部分は変更できても、構造上大きな変更をすることはなかなかできない。前回の時は契約の中に含まれる方針というのが、作業量が限られていたので、なかなか大きな付け替えは難しかった。年に1回ぐらいは大きな修繕をお願いするような感じだった。特になければ休憩にして今出ている意見で細かいことをやらなくてもよろしいか。情報として2月6日から8日の間に今度の業者が各課の担当者に対して、操作方法を研修することになっている。そのあと、担当者で細かく見るという期間が置かれるので、その期間でどういう申請ができるかについてお知らせしたいと思う。その時点で反映されることもあると思う。ホームページの改定についてはこの案をもって提出する。

4. その他について

委員長 3月議会後の議会報告会についてである。調査研究会ではコロナを勘案して第2形式とする。回数と日程について決めていきたいと思う。

《暫時休憩》

委員長 休憩を終了し会議を再開する。要綱上は 2 か所以上となっているがオンラインの場合、2 回をもって 2 か所以上という解釈を進める。4 月 27 日の夜 7 時半、5 月 7 日の日曜日の午前中で仮決めをしたいと思うがご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 ではそのように決した。研修についてだが、報告事項になるが 2 月 13 日の午後に他の課題と合わせて、基本条例策定の経緯やポイントについて当時策定にあたった根岸議長、小笠原議員で説明を行う。対象は 1、2 期目の議員である。1 期の方には必ず出ていただきたい。他の議員の聴講も歓迎する。これについて議長の補足はあるか。

議長 なし。

委員長 次回の日程を決めたいと思う。

《暫時休憩》

委員長 6 月定例会前までに提案させていただく。4 月 5 日水曜日の午後 1 時 30 分、4 月 20 日木曜日の午後 1 時 30 分、5 月 11 日木曜日の午後 1 時 30 分、5 月 25 日の木曜日 9 時 30 分以上の 4 回を調査研究会もしくは委員会として提案する。先ほどご指摘もあったが議会報告会については大枠を全員で決めた後は、作業にあたっていく。その時はそのメンバーで行う。以上について確認させていただく。日程については案内を正式にお伝えする。他になければ基本条例推進委員会を閉会する。

閉会 14 時 45 分